

2025年12月1日

株式会社シティーコンダクト 一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り、安心して働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年12月1日～2030年11月30日

2. 内容

目標1：育児・介護を必要とする社員に対し、テレワーク環境の整備

【対策】

2025年12月～ テレワークで実施できるものとできない業務を洗い出し、分類する

2026年4月～ テレワーク実施可能な業務に従事する社員への環境整備

目標2：2026年4月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する

【対策】

2025年12月～ 2025年の所定外労働時間の現状を把握

2026年1月～ 社内で検討

2026年4月～ ノー残業デーの実施

目標3：年次有給休暇の取得日数を1人当たり、平均年間7日以上とする

【対策】

2025年12月～ 直近2年の年次有給の取得状況を把握

2026年6月～ 有給休暇取得に関する意識調査、
計画的な取得に向けて意識改革

2027年1月～ 有給休暇取得のための取組み開始